
○議長（藤井 要君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

（午後 1 時 0 0 分）

◇ 渡 辺 文 彦 君

○議長（藤井 要君） 一般質問を続けます。

通告順位 3 番、渡辺文彦君。

（6 番 渡辺文彦君 登壇）

○6 番（渡辺文彦君） 通告に従いまして壇上より一般質問させていただきます。今回の質問は 3 点ございます。まず、1 点目に、新型コロナワクチン接種についてお伺いしたいと思います。2 点目はコロナ禍における住民支援及び地域経済の活性化についてお伺いしたいと思います。3 点目は、桜葉振興についてでございます。まず、1 点目ですけれども、昨年来、新型コロナウイルスの感染拡大は、経済にも生活様式も多大な影響を与えまして、様々問題課題を提示してまいりました。そのような状況の下、ワクチンの開発も進み国策で接種も始まりました。そこで接種について色々な課題が上がってまいりました。町として、これらの課題に対して、いかに対応されるのか伺ってみたいと思います。2 点目の問題ですけれども、コロナウイルス拡大で、全国的に経済的に甚大な影響を与え、国も経済の下支えのため、国民事業者支援を強力に推し進めております。町も国県の支援の事業者支援をしているわけですが、一方で、まだまだ支援が届いていない方がいるのではないかと危惧するところがございます。その辺について、私の思うところを質問してみたいかと思っております。3 点目ですけれども、町の重要な産業である桜葉生産は、生産者の減少が進み先細りしている状況ではないかと思っております。そのような元、この度 3 名の地域おこし協力隊の方を桜葉生産に 関わっていただくということですが、彼らが地元に着し生産に従事して頂けるためには何が必要なのか聞きたいと思っております。もし、それが、機能するのであるならば、地元の方の生産も、新たな方向性が見えてきて、新たな生産者が増えてくるのかと僕は考えるからであります。以上の件を中心に、町の考え方をお伺いしたいかと思っております。壇上からの質問は以上であります。

（町長 長嶋精一君 登壇）

○町長（長嶋精一君） 渡辺議員の質問でございます。大きな 1 つ新型コロナウイルスワクチ

ン接種についてでございます。そのうちの1つ、接種は完全予約との事だが、予約後、体調不良などで、予約日に受けられない場合、接種日はどのように変更されるのか、という質問でございます。お答えします。当町のワクチン接種については、集団接種による方法を検討しておりますが、ワクチンを有効的に消費することや、会場の密を避けるために完全予約制で行い、接種人数を管理し、接種体制を整えて実施してまいります。また、予約については、コールセンターを設置し、フリーダイヤル方式にて予約を受け付け、日付順に順次予約を入れていく予定であります。体調不良等により当日接種できない場合は、改めて予約していただくこととなりますが、ある程度、集団接種が落ち着いた後は、病院等での個別接種ができるよう、協議していますので、集団接種ができなかった方については、個別接種を利用していただくことも検討してまいりたいと考えております。新型コロナウイルスワクチン接種の2つ目であります。福祉タクシーの利用曜日は、限定されていると思うが、ここに対して考慮する考えはないかということでございます。高齢者などの集団接種の会場までの送迎については、町が送迎を行った場合は、国庫補助の対象となるため、例えば、地区ごとに接種日を設定し、バスで送迎ができないか、または、町がタクシー業者などに委託して、乗合タクシーやジャンボタクシーなどによる送迎ができないか、など検討しております。また、タクシー代など個人が負担した分の交通費を町が補助する場合は、国庫補助の対象となりませんが、町が配布している福祉タクシー券を利用する場合は、利用の曜日指定はありませんので、初乗り運賃分は無料となり負担の軽減が図られることから、予約の方法や利便性を考慮しながら、できるだけ接種しやすい方法を検討してまいります。ワクチンの3つ目の質問でございます。予約日に欠員が生じた場合、ワクチンの有効利用をどのようにはかるのか、という質問です。お答えします。先ほど回答したとおり、なるべく欠員が生じないように、ワクチンの種類によって1バイアルあたりの接種できる人数が決まっておりますので、1日あたりの予約人数や日程、日数などを調整しながら実施してまいります。また、バイアル単位であれば冷蔵庫保存・・・ファイザーなら5日間ができますので、可能な限り翌日の接種に活用するなど、無駄にならないように努めてまいります。ワクチンの4つ目でございます。接種にかかる事前の問診にて、接種に要する時間が長くなるとの問題が指摘されているが、効率的な接種の為の工夫を考えているのかというご質問でございます。お答えします。予診票については、接種券に同封して事前に送付し、あらかじめ自宅で記入してもらい、会場へ持ってきていただくこ

とを検討しております。また、看護師や職員などが、接種会場での受け付け時に記入内容を確認し、最終チェックのみを医師が行うことで、予診にかかる時間を短縮する予定であります。また、接種の方法についても、接種会場での移動がなるべく少なくなるレイアウトなどを検討し、効率的に接種ができる体制を整えてまいります。次、大きな2つ目でございます。コロナ禍における住民支援及びコロナ後の地域活性化について、そのうちの1つ、これまで実施されてきた住民支援の効果及び課題をどのように考えているのかというご質問でございます。お答えします。これまで町では、新型コロナウイルスに係る事業所支援給付金を3度実施してまいりました。いずれも事業所の皆さまには概ね高い評価を得ております。しかしながら、新型コロナウイルスの収束の目処が立っておらず、特に宿泊業や飲食店の皆さまは、大変不安を感じていると伺っております。今後も、より一層の感染予防対策と地域経済の活性化の両立が重要な課題と考えておりますので、関係者ともども全力で対応してまいります。2つ目でございます、これまでの支援策は概ね評価されていると思うが、一方では支援に対して、不公平を述べておられる方も聞こえる・・・、今後支援を必要とする事業について考えはあるかというご質問でございます。お答えします、今回の事業所支援給付金については、不公平であるという声が上がっていることは承知しておりますが、迅速な支援が求められる中、すべての方に満足いただく支援策は非常に難しいものと感じております。先般の議会、臨時会でも申し上げましたとおり、できる限り多くの皆さまの支援を行うため、今回の対象から漏れた事業所も救済する方向で準備を進めており、できるだけ早い時期にお知らせしたいと考えております。3つ目の質問であります。コロナ後は、どこも横並びの対応がされるのではという・・・町長は以前から述べているけれども、町長として今後、特に力点に置いておく活性化策は、ということかというご質問でございます。お答えします。今回の新型コロナウイルス感染症により、改めて町が観光業にいかにか依存しているかということを感じた次第であります。特に、関東圏から多くの観光客を受け入れてきた当町にとりましては、緊急事態宣言の影響は大きく、新たなエリアへの誘客対策が必要と考えております。今後は、これからの町の観光推進のため、静岡県内や、山梨県、長野県、新潟県といった新しい経済圏の確立を目指してまいります。また、静岡大学等と協定を締結し、推進しております「サステイナブルツーリズム構築事業」など、大学や企業などの連携により新しい観光のあり方を検討しており、テレワークの普及によるワーケーションやサテライトオフィスの誘致な

ど進めてまいります。次、大きな3つ目の質問でございます。桜葉振興について、そのうちの1つ、現役の生産者が、年々減少している。生産者が減っていく根本的な問題は、なんと考えているかということ、それから2つ目、令和3年度において、桜葉振興に関わる地域おこし協力隊を3名増員したとのことだが、彼らが定着して、生産に従事してもらうには、何が必要と考えるかというご質問でございます。お答えします。当町が誇る桜葉は、消費者からの需要に対して供給量が追いついていないのが現状で、担い手である生産者数の減少が大きく影響しております。数字の上でも、平成28年度調査時には約60戸あった生産農家も4年間で10戸近くの生産農家が減少し、現在はおよそ50戸となっております。これは、高齢化による廃業が主な要因ではありますが、その他にも収入の割に時間と手間のかかる「まるけ作業」がネックになっていたり、また桜葉生産時期以外の10月から3月までの期間は全く収入がなく経営が安定しないことなどが挙げられ、これらが桜葉生産の新たな参入者の確保を難しくしている問題かと思っております。しかし、このまま桜葉生産農家が減っていく状況を、指をくわえて見ている訳にはまいりませんので、来年度は地域おこし協力隊員3名を増員し、新たな桜葉産業の担い手を育成したいと思っております。彼らには生産者から桜葉栽培のノウハウやまるけ作業を学んでいただくことを考えておりますが、同時に当町の桜葉生産について、新たな視点で生産性の向上などを考えていただくことを期待しております。また、当町に定着して生産に従事していただくためには、ある程度の収入が必要でありますので、桜葉生産に加えて耕作放棄地を活用して他の作物栽培にも挑戦していただくなど、経済的にも自立できる方策を考えていただけたらと思っております。以上で、渡辺議員からの質問にお答えしました。

○6番（渡辺文彦君） 一問一答でお願いいたします。

○議長（藤井 要君） 許可します。

○6番（渡辺文彦君） それでは質問に入りたいと思います。コロナワクチンの接種についてですけれども、今朝も、なんか河野大臣が色々言っていましたけれども、なんか国の方針がなかなか定まらない中で、今後の接種に関しての計画は自治体にお任せしたいみたいなお話が出てました。その辺に関して窓口質問みたいな質問になりますけれども、一応今現在の町の接種計画についての方向性をちょっとお伺いしたいと思います。

○健康福祉課長（糸川成人君） ワクチン接種、特にあのワクチンの確保につきましては、議員のおっしゃるとおり、国の方で、なかなか難航しているということで日程の方が随時ず

れているというような・・・、後ろ後ろにずれているような感じで連絡が来ております。そうした中で、先日ワクチンの配分につきまして、連絡がありまして、静岡県に対しては4月5日の週に2箱、ファイザーのワクチンってということで195バイアルのセット・・・、箱が2箱、4月12日の週に10箱、4月の19日の週に10箱ということで、4月19日の週までに22箱が配布されるというような形で、連絡がきております。この22箱で、全部の市町の配分はできない、この数だと足りないというわけですので、その次の週の4月26日の週には全市町配分できるように実施をしていきたいというような連絡で来ておりますので、4月26日を1回目のワクチンが配分されるというような目標ですね。これが今後のスケジュール等も組んでですね、今計画の方を進めているところでございます。

○6番(渡辺文彦君) なんか国の方向性が決まらない中で計画を立てるって事は大変なんでしょうけれども、僕としては完全予約ってことですもの、予約したけれども、日にちが決まらないよ、また変更になったよってことが、起こるのかなってということが、あるのかなって心配があるのでこのような質問をさせて頂いてるわけですけども、その辺に対してもコールセンターが中心になって予約を受けるってことですけども、コールセンターとしては、おそらく予約した方を順次積み重ねていって1日何名って形でもってその日の接種数を決めるんだと思う・・・僕は推定するわけですけども、それが現実的にこう上手く調整できるかどうか、ちょっと疑問符であったもので、その辺も現場はまだ不確定な所があると思いますけれども、一応、その辺に対しての見通し等に対して、ある程度こんなふうな対応ができるってことあれば、また、ちょっとお伺いしておきたいと思っておりますけれども・・・。

○健康福祉課長(糸川成人君) 今、予定の方・・・、言った通り、4月のスケジュールというのがある程度来ておりまして、こちらの方についてもですね、手上げ方式で、最初の3週間については、22箱ということですので、全部の市町に配分できないということですので手上げ方式でやっていくという・・・、今後もそうした形で、ですね、松崎町については、何箱、この週にほしいよというような形の手上げ方式になっていくかなと思いますので、そちらの方ですね、コールセンターの予約・・・、事前にその配分の方ってというのは、わかってくるかと思っておりますので、こちらの方の要求するワクチンの量と、そのコールセンターで予約する日程というの上手く調整をしながらですね、そういう予約、せっかく予約したにもかかわらず接種ができないというようなことがないようにですね、できるだけ調整

をしていきたいなということで考えて・・・。

○6番（渡辺文彦君）この件に関する現場もなかなか混乱しているところでしょうから、これ以上は言っても大変でしょうからこの辺で止めときたいんですけれども、ただ僕はこの件に対しては、とりあえず、受けたい日に上手く受けられるような体制づくりだけは、お願いしたいなということでもあります。2番目の件の福祉タクシーって書いてしまいましたけれども、実際、これ買物タクシーでした。ちょっと、僕の方が、理解不十分だったもので誤解を招いて申し訳ございません。このタクシーに関しても、質問を上げた件は、曜日が月水金ということになっていて、これに関しては500円で利用できるわけです。福祉タクシーに関しては、初乗り料金ですから、雲見の方から利用する方に関してみれば、福祉タクシーだとおそらく2千円以上自己負担になるかと思います。ところが、買い物支援タクシーだと500円ですむわけですね。その辺を考えるとやっぱり、同じタクシーがあるのにその曜日によって利用できないとなると不公平があるのかなという気持ちがあったもので、その辺で、この期間だけでも、その買い物支援タクシーを一週間通しで使えるような状況にしていただけないかっていう質問だったわけですが、その辺にたいして、簡単に説明いただける・・・。

○健康福祉課長（糸川成人君）はい、議員のおっしゃる通りですね、曜日が例えばズれてしまうと、買い物支援タクシーが使えないというような、実情、確かに発生する可能性があるということですが、その他にもですね、例えば、国の補助金を使って、タクシーももう少し大きいジャンボタクシーであったり、マイクロバスであったりっていう、そういう大きいものですね借上する費用についても、国庫補助の対象になるということで、町長の方の答弁にもありましたけれども、ある程度、例えば地区を選定をして、この日のこの時間については、例えば中川地区をやるから応募してくれと・・・。例えば10人とか20人・・・、まとまったらそのバスを活用させるとか、ジャンボタクシーを使って送迎をするとか、そういう方法も出来るかと思しますので、できるだけ負担にならないようにですね、いろんな方法を検討しながらですね、これからやっていきたいなと思っています。

○6番（渡辺文彦君）接種に関わって、自分の足で来られる方はいいですが、公共機関を使わなきゃならない方も不公平が生じないような方でもって、利便性をはかって頂きたいと思います。その辺の利便性を図るために国庫の補助があるということであれば、大いにその辺を利用していただいて、皆さんに公平な接種の機会を担保していただきたい

と思います。3番目と4番目に対してなんですけれども、先ほどですね、その、健康診断の受診率の問題が出たときに、完全予約にしたもので、受診率が落ちたっていう話があったと思います。今回、こうやって完全予約っていう形になると、町の想定は接種者の数を70%っていう想定をされてるわけなんですけれども、その70%を僕は切ることは、ないと思うんですけども、70%に行くまでの期間の延長はすごく長くなるのかなという危惧をするわけなんですけどもその辺に対してどうですかね。今回は、接種の方法は健康診断やり方を踏襲できるからある程度マニュアルができていると思うんですけども、健康診断の予約にしたってことで、受診率が減ったってことを考慮すると、どのような対応を求められるのか、その辺をお伺いしたいと思いますけど・・・。

○健康福祉課長（糸川成人君）確かに受診率を65歳以上で、一応70%ということで、考えるとですね、約2,100人程度の方の受診ということになります。その方々が、今、開発されているワクチンですと2回接種をしなければならないので、4,200回というような回数になるかということです。医師会の方とも相談をしましてですね。1人の先生が1回に接種できる、時間っていうのが、大体2時間程度じゃないかなと、やっぱ集中してやらなければならないもんですから、2時間程度じゃないかなということで、そうするとですねその2時間でですね、接種できる人数っていうのが大体50人程度ではないかなというような見込みでいます。あと、松崎町には、診療所2つしかないんですけども、あの近隣の市町等の医師会からの協力を得ましてですね、そちらの方を2ルート作りまして、先生にも応援来ていただいて、2ルート作って1日で100人、接種できないかなということで、今スケジュール・・・、スケジュールというか、会場の配置だったりスケジュールであったりというのを、組んでいるところでございます。そうしますと、約ですね・・・、4,200回やるのに50日間くらいかかるのかなあ・・・、ということでございまして、この辺につきましては、本当に医師会の協力がないとですね、なかなかできないところが、あるものですから、もう少し日程なんかについてもですね、細かいところは医師会の方と調整をしながら、ある程度の日程が過ぎた集団の方の日程を過ぎたですね、病院で接種ができるような個別接種に切り替えるとか、そういうところも含めてですね、検討していければなということ考えています。

○6番（渡辺文彦君）予約に伴ってですね、事前にその診察に関する、この問診票みたいな送るみたいなお話があったんですけども、それはもう用意されていて、何時頃からそ

これは皆さんとこへ・・・、町民の方に届くのか、その辺の所、ちょっとお伺いしたいんですけども・・・。

○健康福祉課長（糸川成人君） 予診票につきましては、薬の方ですね、承認が得られないと、予診票の様式も決まらないということですね、先日、ファイザーの方のワクチンの方が2月中旬にですね、承認がされてきてですね。ようやく、予診票の様式が決まったということで、そちらの方は連絡が来ております。当初・・・、1番最初の国の方の計画だと3月下旬からですね、65歳以上の接種が始まるということで・・・、そうするとなかなかそれには、接種券等、無料のクーポン券ですね、クーポン券と一緒に、予診券を入れてやるのが難しいなあと、というような事で考えていたんですけども、今回、日程の方が大分後ろの方にずれた者ですから、その接種券クーポン券と一緒に予診券の方も併せて入れてですね、接種されるの方・・・、65歳以上の対象者の方とかそういう形で送らせていただきたいなということで今準備を進めているところでございます。

○6番（渡辺文彦君） この問題は現場で大変苦勞してる事だと思いますので、これ以上はもうやめときましょう。もう後は現場にお任せして、なるべく住民の皆さんに効率的な接種が行われるよう期待したいと思います。2つ目の問題に移りたいと思います。先ほど2つ目の問題はコロナに対する住民支援のことなんですけれども、僕も今まで、業者等の支援等の流れを見てきて、また事業者の方の感想何かから、概ね評価されてるっていう評価をしたわけなんですけれども、ただ、たまたまですね、この間ある方から・・・、この方高齢の方で、シルバーで仕事をされながら、ある程度、生計を稼いでいるような方でした。この方から、事業者ばかり支援で私には支援がないんだけど、不公平だというお話を伺ったわけです。それで私は、社会福祉協議会に伺って、今、社会福祉協議会が融資している貸付金に対して、どのくらいの業者が、このコロナ禍の中で生まれたかったことを確認しました。そうしたら30人くらいの方が、相談もしくは受けているという・・・、全部の方が貸付を受けてるわけではないんですけども、何名のからは貸付を受けてると・・・、多い方によっては、80万円から100万円ぐらいの借り付けしてるという話を伺いました。その方は失業中で、観光業の方ですもので事業所を閉めてるもので、現在失業中ということなんですけれども、その失業に関するその国の支援が届いていけば、その方も収入はあるんでしょうけれども、おそらく、福祉センターに来るって事は支援がない、届いていないんだと僕は思っています。そういう方々が、いるっていうこと自身を・・・、まず、町の方で

そういう方がいるってことを把握してるのかどうか、その辺をまず、お伺いしたいかと思
います。

○健康福祉課長（糸川成人君）今回のシルバーの方ということなので、こちらの方で回答さ
せていただきますけれども、基本的に、高齢シルバーに、働いてる方っていうのは、年金
を受給されている方なのかな・・・、と思いますけれども、年金については、そのコロナの
影響というのはなく受給ができるわけでした、そういう方についての支援っていうのは、
確かになかった、今までなかったのかなと思います。一律全員に10万円を給付した・・・、
それ以外っていうのはあまりなかったのかなというような感じがします。そのかわり、生
活が苦しいという方について社協の方の支援をとということで、うちの方も紹介をさせて
もらっているところですけども・・・。申し訳ございません、僕は聞いたなかだとですね、
あの100万まで借りている方・・・、ちょっと、聞いていなかったんですけども、なか
なかそういう形で生活が苦しい方について、これを利用する、利用していただくとい
うことでこちらの方でも広報に努めてやっているところがございますけれども・・・、
ちょっと、回答になっているのかアレですけど・・・。

○企画観光課長（深澤準弥君）今、質問の中にありました、事業所の方で、休業をされて
る方ってことで・・・、雇用調整助成金というのがございます。そこについては、直接、国
との調整になるものですから、実際は、町の方に報告がないもので、その辺の数字的なもの
とかは、ちょっと把握がしきれないところがございます。ただ、そういった方々が、やは
り、臨時さんっていうんですか、非正規雇用の方々に対しての、そういったところがち
よっと薄いということで、国の方にだいぶ話があちこちからいってございまして、そこへは確
実に渡すようにというようなことを国の方も指導しているということで伺ってござ
います。実際に松崎町内にいるのかいないのか、もしくはどれぐらいいるのかというのは全く
情報が入ってこないのが実情でございます。

○6番（渡辺文彦君）福祉センターで借りるお金はもう最後のセーフティネットっていうこ
とをよく聞くわけですけども、そこに頼らなければ生活費が工面できない方が、もし
いとすれば、それは単なるコロナ・・・、だけじゃなかったかもしれないですけども、
コロナが影響するとなれば、事業者が支援を受けたように、その方々にも支援の手を
差し伸べるのが、僕は・・・、妥当なのかなっていう気持ちがあるわけですね。ですから、
その辺に対して、数はそんなには多くないんですけども、やっぱそういう方々の支援も

やっぱりしていく必要が・・・、公平性を保つために必要だと考えます。事業者の方々は借金する前に、支援の要望を受けた時に借金の話をしたらすごく怒られました。でも、この生活困窮してる方々は、さっきの話もしないで、借金をせざるを得ないわけですよ。ですから、そういう方の気持ちっていうのが事業者以上につらいものがあるのかなと僕は察するところであります。ですから、そういう方の気持ちにも、立ってできる限り町の方からも支援をしていただきたいっていうのが、私の要望であります。時間がなくなりますからコロナ後のその対応なんですけれども、これは僕が12月議会で予算編成にあたる12月議会において、来年度の予算でどんな事を考えているのかっていうことを、事前にお話を聞いてたわけなんですけれども、またその時点では、まだ各関係方面との調整が必要みたいなお話だったもので、具体的な回答はなかったと思うんですけれども、今日のお話の中では、町長が特に観光業に対して力を注いでいきたいっていうようなお話だったと思います。僕はそれは政策的には間違っていないと思うんですけれども、その辺やっぱりはっきり方向性を決めたならば、しっかり結果が出るような対応をしていただきたいっていうのが、僕も今日も質問の趣旨でございます。これに対しては、他の議員もなんらかの形でこの後聞くみたいですから、これはこの辺で止めておきたいと思います。3番目なんですけれども、桜葉生産のことなんですけれども、今現在、地域協力隊の方が1名桜葉生産に関わっていると、僕は認識しています。その方に、今、ここの桜葉生産に関わって、もし、あなたが自立していくとすれば、何が一番課題ですかっていうことを伺いました。そして、先ほど町長がおっしゃったように桜葉生産だけでは食べていけないと、それが一番大きな問題ではないかとおっしゃっていました。となると桜葉生産以外の仕事が欲しいよって時に、何があることなんですけれども、例えば一例として町長は耕作放棄地を利用して農業を・・・、他の農業やっていただいたらどうか、みたいな提案をされてるわけなんですけれども、なかなか、農業の経験もない技術もない資金もない方が、新たに耕作放棄地でもって生産に関わるっていうことは、非常に私は困難だろうと考えます。だとするならば、そういうことを考えるならば、やはり、今後3名の方を受け入れるにあたって、その辺の課題を正確に把握して、環境整備をすることが必要かと思うわけなんですけれども・・・、その辺はいかがお考えでしょうか。

○産業建設課長（新田徳彦君）今、桜葉振興の関係でご質問あったわけでございますけれども、やはり、桜は振興につきましても、これは桜葉だけではないんですけれども、全ての

農業、農林水産業に言えることですが、担い手の不足ということが、やはり課題として挙げられております。その中で、やはり担い手をどう育成していくかということで、いろいろなものもあるわけですが、とにかく今の桜葉についてみますと担い手が・・・、先ほど町長の答弁でもありましたけれども、4年間でおよそ10戸近く減少しているという状況があると・・・。このままいってしまいますと、どんどん、本当に無くなってしまうものですので何とかその・・・、担い手を育成していきたいなと、そういったところからですね、今回、地域おこし協力隊員3名をですね、桜葉の生産まるけ・・・、こういったものを中心にですね、まずは、どういう方法でやるのか、そういった、ノウハウを身につけてもらって、町の将来の桜葉振興の担い手になっていただけたらなというところで考えております。確かに生産農家の方にお聞きしますと、今議員さんがおっしゃられましたように、実質桜葉については、4月から9月ぐらいまででほとんど終了してしまっていて、そのそれ以外の時期、裏の時期ですね・・・、に収入がなくなるもんでそこをなんとかやっぱりしなければなかなか桜葉だけでは食べていくことが難しいよというようなお話を聞きました。そんなお話を聞いているもんですから、その裏の時期ですね、何とかあの農業、他の農産物を栽培しながらですね食っていけないかなっていうのをあわせて、今後、研究しながらですね、いろいろな事、いろいろな品種のものを試しながらですね、やっていきたいということで、何とかして、自立したしていけるような、そういった農業のあり方というものを追求して行きたいなと考えてるところでございます。

- 6番（渡辺文彦君）そもそも僕が、この桜葉振興に関して質問しているのは、地域協力隊の方が3名、今度、ここに関わってもらいたいと・・・。町長はある委員会でもって汗をかく仕事をして頂きたいんだっていうことをおっしゃっていたわけですが、なかなか・・・、本当にその汗をかくことが好きで、田舎が好きでっていう方ならば、そこで従事できるのかなとは思うんですけども・・・。ちょっとした気持ちで来られたりすると、結構ハードルが高いのかなっていう気持ちがあります。根本的にね、僕が思うには、都会から田舎に憧れる方っていうのは、たくさんおられるってことは僕も理解するわけですが、だからといって、田舎に来て、例えば農業において自立できるだけ生産力を持てるかどうかは非常に疑問符です。はっきり言ってこれは・・・。それを地域協力隊の方にそれを担っていただくっていう希望は別に悪いことではないんですけども、僕は、やっぱりね、考えなきゃなんないのは、地元の方が、やっぱりそこでもって、どうやって桜葉生産

をもっと・・・、地元の方によって、どうやって拡大できるかをもっと・・・、そこを考えるべきだと・・・。そこができて、初めて地域協力隊の方を受け入れる、受け皿ができるんだろうと僕は考えるわけです。今のこの考え方は・・・、今の町の考え方はおそらく、地域協力隊の方が来て頂いて、関わってもらって、そこで生産を維持して、新たな方式を見いだして、拡大したい・・・、という方向だと思うんですけど、それも1つの方法論なんでしょうけれども、僕はやっぱり基本的には、この問題をずっと・・・、かつてから課題として何人もいろいろ語られてきているわけです。ですから、この問題を、もう一度、整理して、何から手をつけるのか、はっきりさして、地元の方が本当にここに携わって飯が食っている状況を、やっぱり作っていただかないといくら外部から呼んでも、なかなか厳しいんだろうと、僕は思います。先ほど聞いた地域協力隊の方に言わせると、3年後には帰ると思いますよって言い方でした。だとすると、僕は非常にもったいないと思うんですよ。せっかく来ていただいて、定着できないんだとするならば、非常にもったいない、ですから定着できるような環境整備ってのがやっぱり必要なんだろうと、それはおそらく地元の生産者にとっても必要な生産条件だろうと僕は思います。ですから、その辺をね、やっぱりもう一度整理し直して、生産体制を見直すべきかなと思います。生産に関してもまるけとか農薬が、やっぱり、一番ネックになるわけですけど、まるけの問題も、以前、小泉さんとお話した・・・。今は、小泉さんじゃないですけど、元小泉の社長さんとお話しさせていただいた時には、自動まるける機械も今頼んでいるよみたいなお話を伺っていたもんで、それができてくれば、生産にかかる労力はかなり軽減されるのかなと、僕は思っています。その辺もね、もし機械が、一企業で購入するのが難しいのであれば、町が購入して貸付るっていう方法も僕はあるのかと思います。そのような体制づくりをしていかなければ、やっぱり、なかなか生産は維持できないのかなと思っています。町長もおっしゃっていましたが、需要と供給から考えるとこんなに良いビジネスはないわけです。もう確実に売れる商品があるのに、作れないなんて、こんなバカな話は普通は考えられない訳ですけども、それがなんで成り立たないのかっていうことを、やっぱりもう少し考える必要があるかと思ひまして、それを地域協力隊の方に依存して現状打破を考えるのはちょっと僕は課題が重すぎるのかなと思います。その辺でね、僕の今、お話を踏まえて、課長、何か思うことがあればお伺いしたいかと思ひます。

○町長（長嶋精一君）桜葉については、確かに農家も減っております、さっき言った通

り・・・。ただの現存として残ってるわけですね。そして、その漬物屋さんが松崎町には2つあるんですけど、この方たちが異口同音に言っていることは、コロナ禍になっても需要は落ちていないと言っているんです。そして、そういうことだと・・・。それと農業生産者の方、この人はもう大ベテランで、ずっと桜葉やっているわけですけどね、他の農作物と比べると、よほど儲かるというふうに言う人もいますね。ベテランだから、その方は、桜葉オンリーじゃなくて、他のものもやってるかもしれません。しかし、単独で捉えても桜葉は儲かると、利益率が良いと、いっているわけですね。だから、これは、私は真剣に取り組めばね、松崎町の代表的な産業として浮上することはできると、思っているわけです。したがって地域おこし協力隊を3名入ってもらって、その方々に活躍をしてもらうだけでも、渡辺議員がおしゃったとおりに、地元の人になり手が無いのに、余所からくる人にどうやって教えていこうかということはあるんですけども、そこら辺をですね、体制をしっかりと作ってですね、やっていきたいな・・・と、生産性を上げる、具体的にいきますですね、今、まるけの話が出ました。僕は議員の時から、まるけが非常にネックになっていましてね、機械を導入しようじゃないかという話もありました。機械を見に行ったこともありましたけれども、なかなか、実戦で使うには難しいですね。そういう機械はができておりません。しかしながら、まるけの作業がそもそも本当に必要なのかと、という原点に帰りましてね、今、西伊豆町のまるけ屋さんがこれを考案中でございます。そして、もし、それが、実用化できるようになったならば、販売先にね、これでどうかというような提案もできると思っています。従って、色々な形で、非常に歩みは遅いんですけども、桜葉については、行く先は必ず利益を上げるようになるんだと・・・、そういう産業なんだということを思ってですね、強く信念として思って、そして、日々の努力をしていきたいと、体制を作って行きたいとこのように思っております。

○6番（渡辺文彦君）時間の延長をお願いいたします。

○議長（藤井 要君）延長してください。

○産業建設課長（新田徳彦君）桜葉振興につきましてはですね、生産農家さんからもいろいろ生の声もいただいたりしているわけでございますけれども、やはり、桜葉を生産していない時期、いろいろヨモギをやったりですとか、花麦をやったりとか、色々、皆さん工夫をされてやってるみたいです。ただ、どうしても、やっぱり・・・、手詰まり状態って言ったら言葉は悪いかもしれませんが、いまちょっと、壁にあたってるような状態な

ものですので、そういう意味では、先ほど議員さんからは、協力隊にはあまり頼るのはどうかっていうお話ありましたけれども、ただ、やはり外部の皆さんのまた違った新たな視点でですね、桜葉の加工ですとか、生産の方法を・・・、自分たちでこういうふうにした方がいいんじゃないのとか、そういったことも、いい刺激になるのではないかなということをお話を我々ちょっと期待してるところもあるもんですから、まずは、協力隊員の方だけにも頼るということではなくて、その方々の刺激を受けながらですね、町の農業の発展につながればいいのかなと思います。それから桜葉のまるけの機械の話が出ましたけれども、これについても・・・、この機械については、一から作り直さなければならないという話を聞いてます。それで一度なにか・・・、そういった途中までの話を聞いたらですね、作業効率がすごく悪い、これなら手でまるけたほうが早いよとそういうようなお話を聞いているものですので、とても、ちょっと、その機械を購入まではいたらなかったという経過があります。だから、もし、そういった良い機械が製造されて販売されればですね、なおかつ、生産農家の皆さんから欲しいよってという要望があればですね、町は補助金つけたりとかですね、なんとか、桜葉振興の下支えをするような行政のあり方っていうのを考えてみたいと思っております。

- 6番（渡辺文彦君）時間も押し迫りましたので、この桜葉の件に関して、1点だけお話をさせていただきたいことがあります。先ほど・・・、僕が伺ったという、その地域協力隊の方にいわせると生産に関わって、あっちの農家さんとこっちの農家さんが言うことが違うって言うんですよね。おそらく、それは、僕は言っている意味が分かるんですよ。彼女は理解できないかもしれないけれど、僕は農家の言ってることは理解できます。土地によって状況が違うから、生産の仕方もやっぱり若干変化するわけですが、おそらく・・・。何も知らない方々が、いきなり生産に入ってきてAさんはこういうやり方、Bさんはこういうやり方ってどっちとった方がいいのかっていう迷いがあると思うわけですね。そういうことがあるものでね、地域協力隊の方に生産に関わっていただく時に、どういうその指導をしていくかっていうことは、やっぱりちゃんと検討していただかないと生産に関わる方が非常に混乱するのかなと僕は思ってます。その辺は、やっぱり考慮する必要があるのかなと・・・、なかなか統一した生産方法を出すっていうのは難しいと思います。やっぱり、地域差とかによってやり方がやっぱり若干違うと思いますもので、その辺をどういう形で調整していくのかなやっぱり検討される必要があるのかなと思います。桜葉生産に関

しては、一応、僕も今日言いたかった事が・・・、課長もおっしゃったんですけれども、あんまりの協力隊の方に依存するような体制はやっぱり無理であってね、そこから新たな知見を見出すぐらいの要素で考えるならば、僕はそれはそれで良いのかなと思うんですけど、これで長く定着していただいて、ここで生産に関わっていただくまでには、かなりハードルが高いのかなと思いますので、その辺の環境整備等を含めてね、やっぱり検討していただきたいなと思います。もう、時間が終わりましたもので、一応、最後まとめという方で終わらせていただきたいと思います。一応コロナ対策、ワクチンに対しては、スムーズな接種が出来るように担当課長よろしく願いいたしたいと思います。あと、支援と活性化に関しましては、これまだ、十分支援が届いていかない人もいるんじゃないかっていう前提のもとで、今一度その町民のニーズを、声なき声を拾い上げて、町長、支援の方をお願いしたいと思います。桜葉振興につきましても、せっかく来てくれる地域協力隊の方、有効に働いていただけるように、彼らとの働くことにとって誇りを持てるような環境づくりのために、整備をお願いしたいと思います。以上にて私の一般質問を終わらせていただきます。どうも、ありがとうございました。

○議長（藤井 要君） 以上で渡辺文彦君の一般質問を終わります。

暫時休憩いたします。

(午後1時55分)
